

社会システム研究科学位(修士)請求論文等取扱要領

学位請求論文及び特定の課題についての研究の成果(以下「論文等」という。)については、北九州市立大学大学院学則(平成17年北九大学則第2号)第28条、北九州市立大学大学院社会システム研究科規程(平成17年北九大規程第63号。以下「研究科規程」という。)第15条及び北九州市立大学学位規程(平成17年北九大規程第79号)に定めるもののほか、次の要領によるものとする。

(論文等の題目の提出)

第1条 論文等を提出しようとする者は、研究指導教員の承認を得て、別紙様式により論文等題目を、10月31日(休日の場合はその翌日)の正午までに学務第一課に提出しなければな

らない。

- 2 前項の規定にかかわらず、研究科規程第15条第1項で定める要件を満たし、9月に修了を希望する者の提出期限は当該年度の5月31日(休日の場合はその翌日)の正午までとする。

(論文等の提出)

第2条 論文等は、当該年度の1月31日(休日の場合はその翌日)の正午までに学務第一課に提出しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、研究科規程第15条第1項で定める要件を満たし、9月に修了を希望する者の提出期限は当該年度の7月31日(休日の場合はその翌日)の正午までとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、病気等やむを得ない場合は、代理人又は郵送による提出(期限内必着)を認める。なお、この場合、上記提出期限を過ぎた場合は受理しない。

(論文等の作成基準)

第3条 論文等は活字、印字のいずれかを使用し、製本された正1部、副2部を提出しなければならない。

- 2 学位請求論文はA4版で原則として20,000字以上とする。ただし、英語で作成する場合は、A4版(ダブルスペース)6,000語以上とする。
- 3 特定の課題についての研究の成果はA4版で原則として12,000字以上とする。(特定の課題についての研究の成果が複数ある場合にはそれらを合算した字数とする。)ただし、英語で作成する場合は、A4版(ダブルスペース)4,000語以上とする。
- 4 前2項において、参考文献目録は原則として枚数に算入しない。

(論文等の要旨の提出)

第4条 論文等の要旨をA4版で2,000字程度にまとめ、3部作成のうえ論文等と併せて提

出しなければならない。また、最終試験合格後、公立大学法人北九州市立大学大学院社会システム研究科のホームページにて公表するため、併せて同要旨を電子記憶媒体に保存した電子ファイルで提出しなければならない。

ただし、

(1) 外国語で論文等を作成する者は、日本語で A4 版、2,000 字程度にまとめて 3 部作成のうち論文等と併せて提出しなければならない。

(2) 日本語で論文等を作成する者で、専攻外国語が英語の場合は英文で A4 版、600 語程度、専攻外国語が中国語の場合は中文で A4 版、2,000 字程度にまとめて 3 部作成のうち論文等と併せて提出しなければならない。

(論文の保管)

第 5 条 論文は、1 部を主査が保管し、2 部を公立大学法人北九州市立大学で保管する。

2 論文提出後は、貸出・貸与・返却は行わないものとする。

付 則

この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。